

社会福祉法人大仙市社会福祉協議会行動計画（第四期）

仕事と生活の両立に配慮した職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

1 計画期間 平成30年4月1日から平成35年年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 妊娠・出産及びその可能性のある女性職員や、その配偶者である職員に制度の周知を図ります。

対策 平成30年4月～

①特別休暇制度の周知および取得促進のための啓発を行います。

②休暇取得促進を図るため管理職に対する研修を実施します。

目標2 性別に関係なく、育児休業の取得ができるよう制度の周知を図ります。

対策 平成30年4月～

①男性も育児休業が取れることを周知・啓発します。

②管理職に対して、育児休業が取得しやすい職場環境づくりのための研修を実施します。

③育児休業取得に対して、休業中の職場や仕事の状況等に関する情報提供を行います。

目標3 職員が子育てを充実し、仕事と両立させることができ働きやすい環境を整備します。

対策 平成30年4月～

①子の看護休暇（時間単位の取得）の周知を図ります。

②ノー残業デイ（水曜日）の実施

③インターンシップの受け入れ実施